文 部 科 学 大 臣 殿

令和6年5月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月	an I	校長名			所在	Fth								
学校名 多摩リハビリテー	ション学				Ŧ (1) ===1	198-0004		나면								
院専門学	校	2019年4月1		林義巳		東京都青梅市根 0428-21-2001										
設置者名	i	設立認可年月	日	代表者名	Ŧ	198-0004	所在	E地								
学校法人和原	虱会	2019年4月1	日	石田信彦	(住所)	東京都青梅市根4	r布1−642−1									
分野	ā	忍定課程名		認定学科		0420-21-2001	専門士			高度専門士						
医療	医	療専門課程		言語聴覚:	学科		令和元年度文部 認定	『科学省	•							
学科の目的				療法士法、言語聴覚士法 の涵養に努め、社会に〕					とする者に対	して必要な知識及	び技術					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		講義		演習	実習		実験	実技						
2 年	昼間	2415		1525		195	680		0	15	時間					
生徒総定員	員	生徒実員	旨	日学生数(生徒実員の内数)	卓	厚任教員数	兼任教員	数		総教員数						
80人		54人		0人		4人	32人			36人						
学期制度		4月1日~9月30日 10月1日~3月31日				成績評価	■成績表: ■成績評価の基 評価の基準: 評価の方法:	S、A、I れた科 100点》	3及びCを合格とし 目をNとする。	、Dを不合格とする。また をS、89点から80点をA、 59点以下をDとする。						
長期休み	■冬 季	à:4月1日 ≅:別に定める ≅:別に定める ≅:3月31日				卒業·進級 条件	卒業要件: 卒業の認定は、 進級要件: 進級の認定は、									
学修支援等	■クラス ■個別相 適宜行っ	談・指導等の対応	無			課外活動	■課外活動の程 (例)学生自治組織・7 各クラスで学祭(行く。 ■サークル活動	ボランティ: の委員を			進めて					
就職等の 状況	医療 就職 卒就就就卒 そ学就訳 (令和 数者 割 の 1 の 1 の 1 の 1 の 1 の 1 の 1 の 1 の 1 の	1数 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	活動講座、別	27 27 23 85.2 85 **:2人		主な学修成果 (資格・検定等)	資格・検定名言語聴覚士 ※種類の欄には、各部が記載する。 ②国家資格・検定の・③その他(民間検定等 ■自由記述欄 (例)認定学科の学なし	(35年度卒 至	業者に関する令者 受験者数 27人 について、以下の 同時に受験資格	23人 23人 以下の①~③のいずれかに該当 計可能なもの 食資格を取得するもの						
中途退学 の現状	令和6年3 ■中途退学校生活へ 心身の優 ■中退防 (例)カウン 面談、カロ	学者 月1日時点において 月31日時点において 登学の主な理由 への不適合・経済的問題 健康上の問題、進路 5止・中退者支援の セリング・再入学・転科 ウンセリング、職業 自の奨学金・授業	■中退 ^図 。	*	5 %											
経済的支援 制度	※有の場合 ①特別入 制度の実 格取得を・ ■専門実 ※給付対針	会、制度内容を記入 試の実施。本学を第 施。強い向学心があ サポートする。③学費 と と と と と 、 数 を は 、 は 、 は 、 は 、 は 、 は 、 は 、 る 、 る 、 る 、	1志望とする学りながら、経済を後納制度の写	・ 学業成績・人物ともに優秀 「的な理由により学習環境 と施。経済的な理由により	竟に恵まれたり、入学を断	済的に支援し、他の い学生へ、当学科 念する学生に対し、 給付対象	が連携している病院	・施設よ	り学費等を支	援し、学生の夢で						

第三者による	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構(2024.4)認定済 https://tama-riha.ac.jp/pkobo_news/upload/286-0link_file.pdf?_fsi=4SQkAmCq
当該学科の ホームページ URL	https://www.tama=riha.ac.ip/course/index.html

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校は、専攻分野に関する病院・施設、団体等との連携体制を確保し、職業教育の水準の維持向上を図る。教育課程編成委員会において、次の各号に掲げる事項を病院・施設等 と連携し、職業形成のための課題を把握・分析し、教育課程(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等)の編成に関して審議する。

- (1)国または地域の方向性に関する事項
- (2)就職先において必要となる知識、技術に関する事項
- (3)各授業科目の内容・方法の充実および改善に関する事項
- (4)その他、病院・施設等や学校の要請

学科長は、本委員会で出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、本委員会に報告を行うものとする。また、臨床実習等の実習指導の協力要請 や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

この委員会は副学院長及び各学科長で構成される教務事務連絡会議のメンバーと第三者の外部委員とで構成されている。

教育課程編成委員会において外部委員は、多摩リハビリテーション学院専門学校の学院長及び教育課程の責任者に対し、就業後の課題を踏まえ、臨床実習や授業科目・内容等に ついて助言や講評を行う。学科長は、本委員会で出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、規定第2条の3に基づき教務事務連絡会議にて学 院長に報告した後、本委員会に報告を行うものとする。

また、学科長は、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

教育課程の編成は、学科長を教育課程長とし、養成施設指定規則ならびに学科で定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、国家試験受験資格に必要な授業科目、授業内容、単位 数・時間数を定めるものとする。

教育課程の変更計画を行う際は、学内で検討するとともに、教育課程編成委員会の承認を受けて、国や自治体が定める期日までに申請を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月1日現在 名 前 種別 大堀 隆二 青梅市商工会議所常議員、社会福祉法人一石会統括施設長 和6年4月1日~令和8年3月31日 1 (2) 人見 太一 杏林大学保健学部作業療法学科助教 令和6年4月1日~令和8年3月31日 医療法人社団和風会リハビリテーション部長 池田隆純 令和6年4月1日~令和8年3月31日 (3) 池田健祐 所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長 令和6年4月1日~令和8年3月31日 (3) 令和6年4月1日~令和8年3月31日 (3) 赤松栄晃 所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科課長 黒田 英寿 多摩リハビリテーション学院専門学校事務長 多摩リハビリテーション学院専門学校 学院長 林 義巳 岩戸 徹 多摩リハビリテーション学院専門学校 副学院長兼教務部長 多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科長 佐藤 譲司 多摩リハビリテーション学院専門学校 理学療法学科長 木村 欣司 多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科長 鈴木健二朗 多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科長 多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科主任 中村 晃一 成塚 修一 多摩リハビリテーション学院専門学校 理学療法学科主任 多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科主任 竹内 克 多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科主任 暑山 雄介 多摩リハビリテーション学院専門学校 事務課長

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
- (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

 - ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月29日 11:30~12:40 第2回 令和6年3月14日 11:30~12:00

5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 令和5年度第1回教育編成委員会(2023/5/30)で以下の意見があった。

「言語聴覚士の魅力を伝える難しさ等について意見があった。」「実習は担当症例を持った方が指導しやすいとの意見があった」「留年しないように対策について意見があった」

改善内容として、以下を実施した。 「言語聴覚士の魅力について」:広報委員会と連携し、志願者獲得層に狭めず、一般の方へ資格認知度を上げる活動をした。(SNS・公開授業・地域介護予防教室など)また、病院・ 「実習は担当症例を持った方

出来るだけ半固定の担当を決めさせていただき、症例を深めるかたちを取った

「留年対策について」: 多種多様な学生がおり、質も低下しているため、集団講義のみならず、個別講義を時間外に実施していた。

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- 教育課程編成委員会等の規則
- 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- 学校又は法人の組織図 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。 関係

1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で学習した知識を基に、職業人としてふさわしい知識・技術・態度を身に付けることを目的とする。実習前に、実習担当教員(以下、教員とする)と実習指導者は指導方法の確 認を行う。また、実習期間中にも教員と学生および教員と指導者との連絡、面談)を行い、実習の進捗状況や指導方法の確認を行う。実習終了後には、学内で症例報告等を行い、 の学生とも意見交換できる機会を設ける。実習地の選定は、本校または学生の居住地等の近隣施設、あるいは実習指導者とコミュニケーションが取りやすく学生支援が行いやすい 施設とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①「コミュニケーション技能演習」、「コミュニケーション障害演習」は、実習前に実習担当教員が講義・演習を行う。実習担当教員と実習受入施設の実習指導者が当該科目の講義・ 演習の内容と実習の目的・内容・成績評価等に関わる事項について打ち合わせを行い、実習内容の詳細を共有する。学修成果は到達目標の達成度をふまえ、実習成績および実習 報告に基づき、実習指導者と学科教員が総括的に成績評価を行う。

報告に基づき、実音指導者と学科教員が総括的に放積評価を行う。 ②「発声免語・嚥下障害学Ⅵ(摂食嚥下障害)と「発声発語・嚥下障害学区(ケーススタディ)」は、講義・演習を行う。当該担当教員と病院に従事する言語聴覚士がリハビリテーションの実際について事例検討を行う。学修成果は病院に従事する言語聴覚士から得られた助言等を活用し、当該科目の目的の達成度について成績評価を行う。 ③「実習 I (評価実習)」と「実習 II (臨床実習)」は、病院・施設に従事する言語聴覚士の指導の下、コミュニケーションや摂食嚥下に障害を持つ人に対する言語聴覚療法を習得することを目的に実習を行う。学修成果は実習成績および実習報告に基づき、実習指導者と学科教員が総括的に成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
コミュニケー・ション技能・電響	言語聴覚士に必要とされる基本的コミュニケーションとコミュニケーション技能の在り方について 学習し、実習指導者の指導の下、コミュニケーション活動を通してその技能を発展させる。	・シルバービレッジ八王子 ・シルバービレッジ八王子西 ・シルバービレッジ日野 ・シルバービレッジ日野東館 ・シルバービレッジ日野東館 ・ (計を施設)
コミュニケーション 障害演習	言語聴覚臨床に接し、コミュニケーションに障害のある方に対する適切なコミュニケーション技能 について学習し、病院・施設に従事する言語聴覚士の指導の下、実習を行う。	・石和共立病院 ・ねりま健育会病院 ・西境民國際総合病院 ・西境民國際総合病院 ・今摩リハビリテーション病院 ・介護老人保健施設メディケアイースト (計11施設)
	摂食嚥下機能の回復に向けた適切な訓練法について学習し、臨床的観点をふまえた 摂食嚥下障害のリハビリテーションの実際を当該科目担当教員と病院に従事する言語 聴覚士が連携し、実践的教育を行う。	・みずほ病院
	コミュニケーションや摂食嚥下に障害をもつ人(対象者)の全体像ならびに生活機能と障害の捉え方について学びながら、対象者に対する言語聴覚療法評価、生活機能と障害の整理、評価の報告などの一連の言語聴覚療法を習得するため、病院・施設の実習施設において、担当言語聴覚士の指導の下、実習を行う。	・多摩リハビリテーション病院 ・所沢中央病院 ・所沢中央病院 ・所沢中央病院 ・所沢リハビリテーション病院 ・小護老人保健施設メディケアイースト ・相武台病院 (計9施設)
実習Ⅱ(臨床実習)	コミュニケーションや摂食嚥下に障害をもつ人(対象者)の諸問題を的確に把握し、評価・訓練計画の立案・具体的訓練の一部実施・記録・再評価などの一連の言語聴覚療法を習得するため、病院・施設の実習施設において、担当言語聴覚士の指導の下、実習を行う。	・多摩リハビリテーション病院 ・所沢中央病院 ・所沢中央病院 ・所沢リハビリテーション病院 ・介護老人保健施設メディケアイースト ・小金井リハビリテーション病院 (計46施設)

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

(1) 推薦字科の教員に対する前参・研究(以下) 前参寺]という。)の基本の封 ※研修等を教員に受講させることについて結構程に定められていることを明記 多摩リハビリテーション学院専門学校教員の研修に関する規定に基づき、最新の知識と技術および臨床実践を通じ、教員の資質向上に向けた人材を育成する。教員は、教育研究 の支障とならない範囲において、勤務場所を離れ、自らの教育研究に関連する研修を、自らの発意または所属長の命により行うことができる。また、職員の資質向上に向けた研修を 企画・立案し、推進するため、医療法人社団和風会学術委員会と連携する。

(2)研修等の			
	はける実務に関する研修等	and the A alle hade	
研修名:	JIMTEF研修 アドバンスコース		JIMTEF災害医療協会
期間:	2023/3/18(土)	対象	医療職種全般
内容	災害リハビリテーション概要と対応全般について		
研修名:	高次脳機能障害との上手な付き合い方―子どもから高齢者まで―	連携企業等	東京都言語聴覚士協会
期間:	2023/6/4(日)	対象	言語聴覚士
内容	高次脳機能障害の対応について		
研修名:	発達が気になる子の理解と支援~子どもの健やかな育ちを支えるために~	連携企業等	日本言語聴覚士協会
期間:	2022/3/16(水)	対象	言語聴覚士
内容	発達障害児の対応について		
②指導力の修	5得·向上のための研修等		
研修名:	臨床実習水準について	連携企業等	日本言語聴覚士協会
期間:	2023/6/22(木)	対象	言語聴覚士
内容	臨床実習教育における基準について		
研修名:	就活に進む!勇気をつくるために~就活を通じて身に着ける3つの人間力~	連携企業等	東京都専修学校各種学校協会
期間:	2024/1/30(火)	対象	教育関係者
内容	学生就職活動における概要、支援方法について		
(3)研修等の	計画 おける実務に関する研修等		
研修名:	WISC-V知能検査活用の基礎 II —検査結果解釈と発達支援実践の橋渡し—	連携企業等	日本公認心理師協会
期間:	2024/5/3(金)	対象	言語聴覚士
内容	小児知能検査の捉え方について		
研修名:	第8回学術フォーラム	連携企業等	東京都言語聴覚士協会
期間:	2024/6/9(日)	象校	言語聴覚士
内容	未定		
研修名:	第25回言語聴覚学会		日本言語聴覚士協会
期間:	2024/6/21(金):22(土)		言語聴覚士
内容	専攻における学術研修予定	7134	日田松光工
.,,	等外にのための研修等 では、向上のための研修等		
研修名:	教育研究大会・教員研修会	連携企業等	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2024/8/30(金)~31(土)	対象	教育関係者
内容	リハビリテーション教育における学術研修予定		
研修名:	統計的仮説検定の知識と実践	連携企業等	日本教育心理学会
期間:	2024/4/2(火)		教育関係者
内容	学術発表支援のための研修予定	7135	NAKWE.
研修名:	我が国の言語聴覚療法のエビデンス	海堆 企業生	日本言語聴覚士協会
研修石: 期間:	式が国の言語を見療法のエピチンス 2024/6/22(土)		日本音品 12 克品
		刈水	白印松兒工
内容	言語聴覚療法の歴史から現状課題、今後に向けた教育公演		

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者とし て企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、「地域医療への貢献」という教育理念、3つの教育目標(1. 『謙虚な気持ち』と『感謝の心』を育てる2. 助け合いやチームワークを基本とした医療福祉の精神を育てる 3. 医療人上必要な体力を養い、自立と忍耐を身につける。)をもとに、分野別指導方針(学業指導、個人適性指導、社会性指導、健康安全指導、進路指導)をホームページ上で公開している。そのなかで学校関係者 評価委員会を設置している。委員会では、学校教職員が行った自己評価の結果をもとに、それぞれの委員の立場や視点から意見を出し合い、その結果を学校運営や教育活動の改善に繋げている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動、(4)学生指導等、(5)特別活動等
(4)学修成果	(6)学修成果
(5)学生支援	(7)学生支援
(6)教育環境	(8)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(9)学生の受入れ募集
(8)財務	(10)財務
(9)法令等の遵守	(11)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(12)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載 (3)学校関係者評価結果の活用状況

(3) 字校関係者評価結果の活用状況 学校関係者需要員会の委員からは、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学生指導等、学修成果、学生支援、教育環境、財務、法令等の遵守については適切であるとの評価を頂いている。一方、特別活動等、学生募集、社会貢献・地 填貢献については概ね適切であるとの評価となっている。特別活動等では、コロナ禍ではあるが、必要な感染対策やオンラインでの取組を強化し、学内交流を深めるためにもクラブ活動の奨励やスポーツ大会など恒例行事もぜひ行って頂き たいと恵見を頂いた。早速防災訓練にて全半科全学年にて実施し、交流を深めている。学生募集では、言語物質学科、介護補出学科については、体験会以外の募集活動を検討していく必要があると意見を頂いている。それを受け、口腔 アなどの公開議をかけ選予的議座など地域への警察活動を積極的に行っている。また、社会貢献・地域関数として、803等の利用による多数な活動的検討に対し、ため、1206年により口腔ケア指導や、介護補出土が利告者が定さど手のをしためた どにあげる活動なども行っている。さらに、結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体的な改善策を検討している。結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体のな改善策を検討している。結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体 体的な改善策を検討している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木康雄	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業等委員
池田健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業等委員
奥山浩太	所沢中央病院リハビリテーション科技士長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業等委員
竹田陽介	多摩リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業等委員
加藤哲禎	老人保健施設メディケア梅の園事務長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業等委員
高木博之	所沢リハビリテーション病院事務長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業等委員
人見太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)<u>学校関係者評</u>価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・ 報誌等の刊行物 ・ その他(https://www.tama=riha.ac.ip/information/pdf/info/school

◇表時期・2024年4月1日

(別涂、以下の資料を提出)

- 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)
- 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

【「「」上来等の子代阅除者に対する同報定決の基準が3 ホームページ内「情報公開欄に学校関係者へ学校の選営状況を把握できる情報提供を行い、より質の高い学校選営・教育活動に繋げるている。「情報公開欄」には、学則、 「授業計画書(1)年間スケジュール(2)教育課程編成委員会議事録(4)ディブロマポリシー(5)実務経験のある教員等による授業科目(6)シラバス、 II 成績評価・卒業認定方針、 II 学校評価(1)自己評価(2)学校関係者評価(3)第三者による学校評価、IV寄付行為、 V理事名簿、 VI 申請者の公表、 VI 事業計画、 VI 事業報告を掲載している。 ホームページ上で情報公開することで学校運営の透明化を図っている。 また、必要に応じ教務事務連絡会議や学科長委員長会議において組織的に検討している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の「	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画
(2)各学科等の教育	シラバス、ディプロマポリシー、学年ごとの到達目標
(3)教職員	事業計画
(4)キャリア教育・実践的職業教育	事業計画、事業報告
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画、事業報告
(6)学生の生活支援	サポーター病院・施設奨学金制度
(7)学生納付金·修学支援	学費·奨学金/給付金制度
(8)学校の財務	決算報告書、財産目録
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価、第三者による評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	
ツ(4の) ひが(44) についてはた辛雪井	·

※(10)及び(11)については任意記載。 (3)情報提供方法

(ボームページ・) 広報誌等の刊行物・ その他(

)) na-riha.ac.ip/information/info.html

URL 公表時期: 令和6年4月1日

(別途、以下の資料を提出)

	フリガナ	カゲヤマ ユウスケ	所属部署	事務課
	氏名	景山 雄介	役職名	事務広報課長
事務担当責任者	所在地	〒 198−0004		
争伤担当其证有	기1도개	東京都青梅市根ヶ布1-642-1		
	TEL	0428-21-2001	FAX	0428-21-2410
	E-mail	kageyama@tama=riha.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)。

授業科目等の概要

	()	₹療	専門	課程言語聴覚学科)	令和4年度·											
		分類	į			配			抒	業	方法	場	所	教	員	企
	. 27	` 55	_			当	授	単	=#	·=	য়য় 🚓	4+	++	#	₩	業等
		選		拉娄村口友	拉来到口加亚	年	業	止	苒	洅	習実		仪	界	隶	- 1
		択		授業科目名	授業科目概要	次	時	位			・験					ک
		必修				• ·	数	*	¥	2121	実・	ь	ы	ΙT	ΙT	の 連
	11多	11多	扒			学		釵	莪	首	技 実	M	ሳ ኮ	1±	1±	建 携
						<u>期</u> 1										珎
					 医学の歴史、倫理などを学び、医学に関する基本的な知識を広く習											
1	0			医学総論	得する。また患者を中心とした医療のあり方について理解する。	前	15	1	0			0			0	
						期										
					40011	1										
2	0			生理学	生命のメカニズムを理解する。生命の営み、分子、細胞、組織、器 官、個体の各レベルでの理解と、各々が複雑に連携し1個体として	•	30	2	0			0			0	
-				_ 	協調していることについて理解する。	後	00	_	ľ							
						期										
					 生体に起こる疾病の原因・本態とその成り立ちを解明する医学の基	1										
3	0			病理学	本的考えを習得し、疾病を起こす原因とそれぞれの疾病で生じる変	通	30	2	0			0			Ο	
					化やその経過、転機を総合的に理解する。	年										
						1										
				初如兴	解剖学は医学・医療の中で最も重要な基礎科目である。生理学や組織がに関する。デオが、アの医療の発展の意思を表現してあります。	-	20	0								
4	0			解剖学	織学に関わらずすべての医学分野の学習において欠く事のできない	前	30	2	0			0			0	
					人体解剖について理解する。	期										
				_		2										
5	0			- · · · - · · · · · · - · · · · · · · ·	医学概論、生理学、病理学、解剖学といった基礎医学領域の知識を	•	15	1	0			0		0		
				礎医学】	整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	通		-	ľ					•		
-						年_1										
					耳息咽喉利尚の甘珠的加強大理級ナス七岁											
6	0			耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学の基礎的知識を理解するために、発声・発話・聞こえ の仕組みを学び、また、それらの障害について理解を深める。	後	15	1	0			0			0	
					のは他のできずい、おた、てものの降日について生所を深める。	り期										
						1										
_	0			内科学	内科学の診療(診断・治療など)の基本を学び、各疾患の特徴と病		20	2				0			\sim	
'				内科子	態を理解し、最新の診断基準や治療についての知識を取得する。	前	30	4				O			0	
						期										
					 小児保健・定型発育発達を理解する。小児リハビリテーションの主	1										
8	0			小児科学	要対象である脳性麻痺・重症心身障害・知的障害・自閉症スペクト	•	30	2	0			0			0	
					ラム障害・てんかん・筋疾患について理解する。	前#										
						<u>期</u> 1										
					 創傷治癒の基礎、代表的疾患の特徴、臨床症状、治療法などや、ロ	-										
9	0			形成外科学	唇口蓋裂の臨床について理解する。	前	15	1	0			0			0	
						期										
					各神経疾患の徴候や理学所見を理解するには生理・解剖がとても重	1										
10	0			臨床神経学	合神経疾患の徴候や理学所見を理解するには生理・解剖がとても里 要である。神経感染症、脳卒中、変性・脱髄疾患、認知症、外傷や		30	2	0			0			0	
'				PHARES I I AT T	脳腫瘍などについて理解する。	後		-	ľ			ľ				
<u> </u>		\vdash				期				_		<u> </u>				
					メンタルヘルスが身体面へ及ぼす影響は大きい。基礎的な精神障害											
11	0			精神医学	(疾患)への理解を深め、実際の臨床場面でも患者様のメンタル面	後	15	1	0			0			0	
					を考慮する視点を身につける。	期										
					4n+04/1.11 A 4 75/11 W / 20014	1										
12				リハビリテーション	超高齢化社会を取り巻く環境、リハビリテーション医療と概要、リ ハビリテーションで取り扱われる検査、感染予防や多職種連携につ		15	1	0			0		0	0	
'^				医学	ハビリテーションで取り扱われる検査、感染予防や多職種連携について理解する。	前	13		ľ							
					v <-±1,1 7 ′00 °	期										
				=	耳鼻咽喉科学、内科学、小児科学、形成外科学、臨床神経学、精神	2										
13	0			専門基礎分野Ⅱ【臨	医学、リハビリテーション医学といった臨床医学領域の知識を整理	:-	15	1	0			0		0		
				床医学】	し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	通										
<u> </u>		\vdash				<u>年</u>		-		-		-				
				臨床歯科医学・口腔	顎顔面を構成する組織、器官の構造と生理的機能および発生の仕組	l										
14	0			外科学	みを知るとともに、臨床歯科科目の対象とする疾病・疾患について	後	15	1	0			0			0	
					理解する。	期										
						791				•		•				

			音声・言語聴覚・医		1								
15	0		学 (呼吸発声発語 系)	声・構音のメカニズムについて理解する。	前 期	30	2	0		0	0		
16	0		音声・言語聴覚・医 学 (聴覚系)	聴覚系の解剖学的・神経学的な知識を学び、それらの機構に生じる 種々の障害についてその病態とともに理解する。	1 · 通年	30	2	0		0		0	
17	0		音声・言語聴覚・医 学 (神経系)	人体における神経系(中枢/末梢)を総括的に学び、並行して言語 聴覚に関連する神経系領域と機能構造における解剖について理解す る。	1 · 通年	30	2	0		0		0	
18	0		専門基礎分野Ⅲ【音 声言語聴覚医学】	呼吸発語系、聴覚系、神経系といった音声言語聴覚医学領域の知識を整理し、語聴覚療法との関連について理解を深める。	2 · 通年	15	1	0		0	0		
19	0		認知・学習心理学	人間の心というものを理解するために、人間行動の構造を概観するとともに、人間全体に対する客観的・科学的視点を身につける。	1 • 前期	30	2	0		0		0	
20	0		生涯発達心理学	人間の心の発達を理解するために、さまざまな心的機能の発達を概 観するとともに、縦断的な視点も身につける。	1 • 前期	30	2	0		0		0	
21	0		臨床心理学	臨床とは何かをりかいするために、心理臨床活動を概観するとともに、臨床実践の面白さと奥深さ、難しさを実感する。	1 • 後期	45	3	0		0		0	
22	0		心理測定法	心理測定法の背景にある心理学研究や検査理論に関する理解を深め、科学的なものの見方を身につける。	2 · 前期	30	2	0		0		0	
23	0		心理統計法	統計学的課題や解説を適切に理解するために、データを数値化する 方法や検定の手順など基礎的な統計知識を身につける。	1 • 後期	30	2	0		0		0	
24	0		専門基礎分野Ⅳ【心 理学】	認知・学習心理学、生涯発達心理学、臨床心理学、心理測定法、心理統計法といった心理学領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2 · 通年	15	1	0		0	0		
25	0		言語発達学	ことばに関わる支援を行うための基礎として、新生児から成人に至るまでの言語発達のプロセスを把握する。同時に、各発達段階における言語発達の特徴について理解する。		30	2	0		0		0	
26	0		言語学	音韻論や形態論、統語論、意味論、語用論、社会言語学、心理言語 学、日本文法の基礎について理解する。	1	45	3	0		0		0	
27	0		専門基礎分野V【言 語学】	言語学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2 · 通年	15	1	0		0	0		
28	0		音声学	音声学、音韻論に関する知識を一通り理解する。音声記号の読み書き、日本語の音声に見られる様々な体系的な事項、実際の音声現象に見られる規則性について理解する。	1 • 前期	45	3	0		0		0	
29	0		専門基礎分野VI【音 声学】	音声学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深め る。	2	15	1	0		0	0		
30	0		音響学	音声の物理的な特性およびその理論について理解する。理論について理解し、図や表のデータを読み取り、そのデータで何が示されているのかを理解する。	1 • 後期	30	2	0		0		0	
31	0		聴覚心理学	言語コミュニケーションで不可欠な「聴覚」の仕組みを理解する。 音の特徴(大きさ、高さ、音色、音源の位置)をどのように知覚し ているのかについて理解する。	1 • 後期	15	1	0		0		0	

32	0		専門基礎分野Ⅷ【音 響学】	音響学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深め る。	2 · 通年	15	1	0			0		0		
33	0		社会保障制度・関係 法規	社会保障の基本的な考え方を身につけるとともに制度の中身と直近の法改正について理解する。	2	30	2	0			0			0	
34	0			リハビリテーションにおける多職種連携について理解するため、理 学療法と作業療法の理論と技術を知り、介護福祉の技能を習得す る。		30	1	0	0		0			0	
35	0		専門基礎分野畑【社 会福祉・教育】	社会保障制度・関係法規、リハビリテーション概論といった社会福祉・教育領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解 を深める。	2 • 通年	15	1	0			0		0		
36	0		言語聴覚障害概論	言語聴覚士の学問領域とその歴史、法律、職業倫理を理解する。言語聴覚士として必要な言語コミュニケーション能力や基本的態度について理解する。	1 • 前 期	30	2	0			0		0		
37	0		言語聴覚診断学	言語聴覚臨床の核となる評価・診断ができるようになるために、言語聴覚療法で取り扱う検査の目的や施行・解釈方法について理解する。	1 • 後期	30	2	0			0		0		
38	0		コミュニケーション 技能演習	言語聴覚士に必要とされる基本的コミュニケーションとコミュニケーション技能の在り方を理解し、実習を通して発展させる。	1 • 通 年	60	2	0		0	0	0	0		0
39	0		コミュニケーション 障害演習	コミュニケーション障害のある方と関わるうえで必要とされるコミュニケーション技能を学習し、実習を通して発展させる。	1 · 通 年	60	2	0		0	0	0	0		0
40	0		言語聴覚障害学演習	失語・高次脳機能障害、ディサースリア、摂食嚥下障害に対する評価・診断ができるようになるために、検査の施行・解釈の技能を習得する。		30	1		0		0		0		
41	0		専門分野特論 I 【言語聴覚障害学総論】	言語聴覚障害学概論、言語聴覚障害診断学といった言語聴覚障害学 総論領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深 める。		15	1	0			0		0		
42	0		失語・高次脳機能障 害学 I (概論)	神経心理学としての高次脳機能障害の大綱を学び、「脳の構造」と 「こころ」の相関関係を理解する。失語・高次脳機能障害領域にお けるリハビリテーションの概論を理解する。	1 · 前期	15	1	0			0		0		
43	0		失語・高次脳機能障害学 II (失語・高次 脳機能障害)	失語症の症状とその機序、多彩な高次脳機能障害の症状とその機序 について理解する。	1	30	2	0			0		0		
44	0		失語・高次脳機能障 害学Ⅲ(評価)	インテーク面接・スクリーニング検査、失語タイプの判定について 理解する。失語症を含め、多様な高次脳機能障害の病態把握のため に、各種検査の実施・解釈方法について理解する。		60	4	0			0		0		
45	0		失語・高次脳機能障 害学IV (訓練)	失語症やその他の高次脳機能障害、認知症に対して適切なアプロー チ・リハビリテーションを実施できるようになるために、各種訓練 方法を理解する。	2 • 前期	30	2	0			0		0		
46	0		失語・高次脳機能障 害学∇(ケーススタ ディー)	生誕先のその他の皇の喧嘩の喧嘩・製制先に対する歯切だドフロー	2 · 前期	30	1		0		0		0		
47	0		専門分野特論 II 【失 語症学】	失語症学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深 める。	2	15	1	0			0		0		
48	0		専門分野特論Ⅲ【高 次脳機能障害学】	高次脳機能障害学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について 理解を深める。	2	15	1	0			0		0		

49	0		言語発達障害学 I (概論)	発達障害についての全体像を理解する。DSMとICDについて理解 し、各障害タイプの診断基準・特性・言語障害について知る。	1 · 前期	15	1	0		0		0	
50	0			自閉症スペクトラム障害の幼児・学齢児に対し、言語コミュニケーション支援を行うための評価と、特性に合った支援法や環境的配慮について理解する。		15	1	0		0		0	
51	0		言語 発達 障害 学Ⅲ (知的発達障害)	知的障害について理解する。知的障害児の知能、言語、コミュニケーションの評価方法を理解する。知的障害児の支援の考え方を理解する。		15	1	0		0		0	
52	0		言語発達障害学IV (限局性学習障害)	読み書きが苦手な児に対し適切な環境調整や言語・コミュニケーション支援を行うために、限局性学習障害の診断基準や認知特性、 特性に合った支援の仕方を理解する。	1 · 後期	15	1	0		0		0	
53	0		言語発達障害学V (脳性麻痺・小児嚥 下)	脳性まひ、小児嚥下について基本的な知識及び基礎的な技術を理解する。脳性麻痺児の行動の読み取りと推察について理解する。	1 . 後期	15	1	0		0		0	
54	0		言語発達障害学VI (検査・評価)	対象児の現在の状態を客観的、具体的に把握するために、各検査の 特性を認識し検査の手続きと結果の解釈の仕方を理解する。	1 • 後期	"	1	0	0	0		0	
55	0		言語発達障害学\\\\ (ケーススタディー)	対象児の状態や特性に合った言語訓練を実施するために、適切な問診、評価、言語病理学的診断、目標設定、訓練立案について習得する。	2	30	1		0	0		0	
56	0		専門分野特論IV【言語発達障害学】	言語発達障害学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理 解を深める。	2	15	1	0		0	0		
57	0		発声発語・嚥下障害 学 I (概論)	発声発語障害と摂食嚥下障害の概要を理解する。障害の原因や発生 メカニズム、症状の違いについて理解する。	1 · 前期	15	1	0		0	0	0	
58	0			小児構音障害の評価・訓練を実施できるようになるために、構音障害の定義と分類、検査結果のまとめと訓練の立案について理解する。	1	30	2	0		0	0		
59	0		発声発語・嚥下障害 学皿 (成人系発話障 害)	ディサースリアの定義・原因・タイプ・症状・評価について理解する。検査の目的・結果の分析方法を理解する。発話特徴から障害を 理解する。	1	30	2	0		0	0		
60	0		発声発語・嚥下障害 学IV (成人系発話障 害)	1 ティサース リアの製価・診断・登塚フロクラムの立案について 押盤	2	30	1		0	0	0		
61	0			摂食・嚥下障害の有無や程度、要因等を評価するために、嚥下に携 わる身体の動き学び、そこから異常な動きを検出する方法について 理解する。	1	30	2	0		0	0		
62	0		発声発語・嚥下障害 学 VI (摂 食嚥 下障 害)	腕下の機能 復を目指す訓練注の目的や効果について排解する 冬	2	30	1		0	0	0	0	0
63	0		発声発語・嚥下障害 学Ⅷ(音声障害)	音声障害の原因疾患、検査方法、音声外科の目的と種類、音声治療 手技について理解する。	2	15	1	0		0	0		
64	0		発声発語・嚥下障害 学 VIII (流 暢性 障害 (吃音を含む))		2	15	1	0		0		0	
65	0			発声発語・嚥下障害領域の治療を実施できるようになるために、設 定した症例の問題点の把握から訓練目標、訓練プログラム立案の過 程を理解し、習得する。	2		1		0	0	0	0	0

			1			1 2	1	T	Т	1	1		i			
66	0			専門分野特論Ⅴ【発 声発語障害学】	小児系発話障害、成人系発話障害、音声障害、流暢性障害といった 発声発語障害学領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連につい て理解を深める。		15	1	0			0		0		
67	0			専門分野特論VI【摂 食嚥下障害学】	摂食嚥下障害学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理 解を深める。	通 年	15 <u>=</u>	1	0			0		0		
68	0			聴覚障害学 I (概 論)	聴覚障害領域の概要を理解する。聴覚障害領域における言語聴覚士 業務について理解する。	1 · 前 其	្រី 15	1	0			0			0	
69	0			聴覚障害学Ⅱ(成人 聴覚障害)	聴覚機能を適切に評価するための諸検査・方法について理解する。 成人聴覚障害者が抱える困難やその背景を理解したうえで、適切な 評価・訓練を立案する方法を学ぶ。	1 · 後 其	30	2	0			0			0	
70	0			聴覚障害学Ⅲ(小児 聴覚障害)	小児対象の聴力検査について理解し、基本原理と方法について理解 する。補聴器と人工内耳について基礎的知識を養う。	1 · 後 其	15	1	0			0			0	
71	0			聴覚障害学Ⅳ(小児 聴覚障害)	先天性聴覚障害が生涯発達に及ぼす影響と言語聴覚士の果たす役割 について理解する。小児聴覚障害に関わる情報(医学、教育、心理、補聴技術等)について、包括的に理解を深める。		្រ]]	1	0			0			0	
72	0			聴覚障害学V(補聴 器・人工内耳)	補聴器の構造から適合理論、手法、対象に応じた補聴器の適合について理解する。人工内耳の構造、手術適応、マッピング、効果、リスク、評価法等の基本的事項について理解する。		15	1	0			0			0	
73	0			聴覚障害学VI(視覚 聴覚二重障害)	視覚聴覚二重障害の病理・生理、訓練方法について理解する。	2 · 前 其	15	1	0			0			0	
74	0			専門分野特論Ⅷ【聴 覚障害学】	成人聴覚障害、小児聴覚障害、補聴器・人工内耳、視覚聴覚二重障害といった聴覚障害学領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。		15	1	0			0			0	
75	0			臨床実習 I	実習指導者の指導を受けながら、対象者の全体像ならびに生活機能 と障害のとらえ方を学ぶ。言語聴覚療法評価、生活機能と障害の整 理、評価の報告などの言語聴覚療法を学ぶ。			3			0		0			0
76	0			臨床実習 Ⅱ	実習指導者の指導を受けながら、対象者の全体像ならびに生活機能と障害をとらえ、評価・治療計画の立案・具体的治療の一部経験・ 記録・再評価などの言語聴覚療法を学ぶ。	2	480	12			0		0			0
合計 76科目 単位時間(125								単	位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等				
<卒業要件>所定の課程を修了すること	<履修方法>授業科目	1 学年の学期区分	2期		
ごとにその授業時間の3分の1以上出席した者		1 学期の授業期間	17週		

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。